

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画
の取組状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）
第 19 条第 6 項に基づき、実施状況を公表します。

令和 5 年 6 月 2 日 公表

継続就業及び仕事と家庭の両立関係			
目標項目	数値目標	R4 実績	H27～R3 実績
男性職員の育児 休業取得者数	10%以上	0%	0%

（取り組み状況）

男性の育児休業該当職員へ育児休業制度等の説明を個別に実施している。